

## 還付申告の相談期間のお知らせ

- 平成14年分 所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)相談期間は下表の通りです。各会場とも、土・日曜、祝日は休みです。

相談会場・期間	市民会館 (中央区北1西1) 2月3日(月)～28日(金)
	手稲区民センター (手稲区前田1-11) 2月12日(水)～28日(金)
時間	琴似神社参集殿 (琴似1-7) 2月17日(月)～27日(木)
	中央区民センター (中央区南2西10) 3月3日(月)～17日(月)
時間	午前9時30分～正午・午後1時～4時

※込み具合により、時間前に受け付けを終了する場合があります。  
※午前中に受け付けされた方でも、午後からの相談になる場合があります。

- 所得税の確定申告は、  
2月17日(月)～3月17日(月)です。  
詳細：札幌西税務署 TEL666-5111  
税務相談室西分室 TEL666-5150
- 住民税の申告は、  
3月3日(月)～17日(月)です。

※詳細は広報さっぽろ2月号西区版でお知らせします。

## 山の手図書館から

### ■絵本の読み聞かせ会

1月14日(火)、2月4日(火)。午後3時～3時30分

### ■休館のお知らせ

1月16日(木)から1月28日(火)まで、図書特別整理のため休館しますので、ご了承ください。

【詳細】山の手図書館(山の手4-2) TEL(644)6822

## 西消防署から

### ■防災とボランティア週間「防災パネル」展示会

2月3日(月)～9日(日)

日時 ①1月15日(水)～17日(金)。午前8時45分～午後5時15分(17日は午後4時まで)。②1月20日(月)～21日(火)。午前8時45分～午後5時15分(21日は午後4時まで)。

クの配管の破損事故が増える時期です。タンクの周辺を点検するよう心掛けましょう。  
【詳細】西消防署予防課TEL(667)2100

## 西清掃事務所から

■冬の火災予防運動の実施  
2月3日(月)～9日(日)。  
次の点に注意してください。  
○積雪のため道幅が狭くなります。消防車や救急車の走行に支障となる路上駐車はやめましょう。  
○雪害により、ホームタン

1月13日(祝)から2月28日(金)まで、発寒清掃工場の定期点検を実施します。この期間中、ごみは篠路清掃工場に運ぶため、収集時刻が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。  
【詳細】西清掃事務所TEL(664)053

## 市の除雪作業にご協力ください

### ◆快適な冬を過ごすために次の点にご協力ください

#### —路上駐車は除雪の大敵—

たった一台の路上駐車が除雪の大きな妨げになります。みんなの迷惑になる路上駐車は絶対にやめてください。

また、歩道ロードヒーティング部分への車の乗り入れ駐車はやめましょう。

#### —除雪後の玄関の前の雪は皆さんの手で—

広い地域を短時間で除雪しなければならないため、玄関前の除雪は困難です。皆さんのご協力をお願いします。

#### —道路への雪出しはやめましょう—

除雪した道に雪を押し出すと、除雪の効果が無くなるばかりか凹凸やわだちが出来て交通障害、事故の原因になります。

#### —ごみ出しは除雪の後で—

雪にごみが交じると道路や雪たい積場が汚れます。ごみは収集日の除雪の後、朝8時30分までに出しましょう。

### ◆除雪についてのお問い合わせ

西区では区内を3地区に分け、各地区に除雪センターを設置し、車道除雪・歩道除雪・運搬排雪などの作業を一括して効率的に行います。除雪センターには係員が24時間常駐し、除雪作業の管理を行うほか、皆さんからの問い合わせや町内会が行う排雪などのご相談に応じます。

●北地区除雪センター(発寒10-14) TEL664-7324

●中地区除雪センター(二十四軒4-1) TEL644-5220

●南地区除雪センター(福井495-1) TEL666-4139

※地区の範囲は広報さっぽろ12月号にとじ込んだ「冬のガイド帳」で確認してください。

#### □市道ロードヒーティングの故障など

建設局雪対策室事業課 TEL211-2662

#### □国道の除雪など

北海道開発局札幌道路事務所 TEL811-2266

【詳細】西区土木センター維持管理課(西野290番地10)  
TEL667-3201